

大野城市農業委員会委員の改選を行います (特別職の非常勤職員)

農業委員会委員の任期が7月19日に満了となることから、委員の改選を行います。

地域の農業者や農業団体などからの推薦と公募による募集を行います。

●対象者

●農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会に属する事項に
●農業委員任命日(令和5年7月20日)において満20歳以上
※ただし、次のいずれかに当てはまる人は除きます。

- ◆破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない
- ◆禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えていない、またはその執行を受けることがなくなっていない

◆大野城市暴力団排除条例に規定する暴力団員である、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する

●職務内容

◆農地の権利移動や転用に係る許認可業務

◆耕作放棄地の発生防止・解消

◆農地利用の最適化の推進・支援

◆農地法およびその他の法令により与えられた権限に属する事項

※会議は年6回程度開催します。会議の他、年数回の研修などがあります。

●報酬

年額29万6700円(大野城市特別職の職員の給与等に関する条例による)

●任期

7月20日～令和8年7月19日(3年間)

●募集人数

12人

●選任方法

1. 4月上旬に農業委員会委員候補者評価委員会を開き、提出された書類をもとに審査(必要に応じて面接などを行なう場合があります。)

2. 評価委員会の意見をもとに、議会6月定例会の同意を得て、市長が農業委員会委員を任命

3. 選任の結果は、7月上旬までに、申込者全員に書面で通知

●必要書類 要件によって必要書類が異なります。

※申し込みに必要な書類は申込先で配布または市ホームページからダウンロードできます。

●申込方法 ◆送付◆直接提出

●受付期間 2月3日(金)～3月9日(木)(必着)

●情報の公表 受付期間の中間および終了後に、提出された書類をもとに次の内容を市ホームページなどで、公表します。

◆推薦者(農業者個人)の氏名・職業・年齢・性別

◆推薦団体の名称・目的・代表者または管理者の氏名・構成員の数・構成員の資格

◆推薦を受けた人および応募した人の氏名・職業・年齢・性別・経歴・農業経営の状況

◆認定農業者であるか否かの別

◆推薦または応募の理由

●申し込みと問い合わせ先
市農業委員会事務局(産業振興課内)(市役所本館2階)

☎(580)1894

2月28日(火)が納期限です

◆国民健康保険税(第9期)

◆介護保険料(第9期)

◆後期高齢者医療保険料(第8期)

延滞金は
年
8.7%

※令和5年の割合です。
※納期限の翌日から1カ月を経過する日までの割合は年2.4%です。

LINEで納期限のお知らせを発信中
バーコードを読み込み、友だち追加後に「受信設定」で通知を希望する税目を選んでください。



□座振替が便利

市ホームページで申し込みめます。
※一部対応していない金融機関があります。

●問い合わせ先

◆納付に関する事
納税課納税相談担当

☎(580)1975

◆口座振替に関する事
納税課納税管理担当

☎(580)1832

